

第5章 えひめプラスチック資源循環戦略

第1節 戦略策定の基本方針

本県は、瀬戸内海国立公園や足摺宇和海国立公園等の風光明媚な自然景観とその中で育まれた歴史・文化的景観があり、全国第5位の長さの海岸線と全国有数の港湾・漁港数を有しており、プラスチックごみによる海洋汚染は、海洋環境や沿岸環境のみならず、水産業や観光業等幅広い分野に深刻な影響を及ぼすおそれがある。

このため、本県のプラスチックの資源循環を総合的に推進するための戦略を策定し、県・市町をはじめ、企業、県民等が、主体的かつ積極的に連携、協働して取組みを進め、効果的な発生抑制対策や不適正な処理の防止を図る。

本戦略の展開を通じて、本県におけるプラスチックを巡る資源・環境両面の課題を解決するとともに、「プラごみ対策先進県えひめ」のブランド化を図ることにより、地域イメージの向上並びに地場産業の活性化に繋げ、新たな成長の源泉とする。

また、天然資源の消費量や廃棄物の発生量の抑制、海洋プラスチック問題、気候変動等の課題解決に寄与すること（天然資源の有効利用、海洋プラスチックゼロエミッションや温室効果ガスの排出抑制）により、愛媛の美しい海を次世代に引き継ぐとともに、持続可能な循環型社会づくりを推進する。

今後、本戦略に基づき、県・市町が緊密に連携・協力しながら、各種施策に積極的に取り組むことにより、「オール愛媛」でプラスチックの資源循環を推進するとともに、各主体の自主的な取組みを後押しし、連携協働の取組みを更に推進する。

第2節 目標と重点戦略

1 目標(3R+Renewable)

- ① ワンウェイの容器包装・製品をはじめ、回避可能なプラスチックの使用を合理化し、無駄に使われる資源を徹底的に減らす。
- ② より持続可能性が高まることを前提に、プラスチック製容器包装・製品の原料を再生材や再生可能資源（紙、バイオマスプラスチック等）に適切に切り替える。
- ③ できる限り長期間、プラスチック製品を使用する。
- ④ 使用後は、効果的・効率的なリサイクルシステムを通じて、持続可能な形で、徹底的に分別回収し、循環利用（リサイクルによる再生利用、それが技術的経済的な観点等から難しい場合には熱回収によるエネルギー利用）を図る。

特に、可燃ごみ指定収集袋など、その利用目的から一義的に焼却せざるを得ないプラスチックには、カーボンニュートラルであるバイオマスプラスチックを最大限使用し、かつ、確実に熱回収する。

いずれに当たっても、経済性及び技術可能性を考慮し、また、製品・容器包装の機能安全性や利便性などを確保することとの両立を図る。

また、海洋プラスチック問題に対しては、陸域で発生したごみが河川その他の公共の水域等を経由して海域に流出することや直接海域に排出されることに鑑み、上記の3Rの取組みや適正な廃棄物処理を前提に、プラスチックごみの流出による海洋汚染が生じないこと（海洋プラスチックゼロエミッション）を目指し、犯罪行為であるポイ捨て・不法投棄撲滅を徹底するとともに、清掃活動を推進し、プラスチックの海洋流出を防止する。また、海洋ごみの実態把握及び海岸漂着物等の適切な回収を推進し、海洋汚染を防止する。

以上に当たっては、県、市町、県民、瀬戸内海沿岸自治体、事業者、NGO等による関係主体の連携協働や、技術・システム・消費者のライフスタイルのイノベーションを推進し、幅広い資源循環関連産業の振興により実現を図る。

2 重点戦略

2-1 プラスチック資源循環の推進

(1) リデュース等の徹底

- ワンウェイのプラスチック製容器包装・製品については、不必要に使用・廃棄されることのないよう、これまでの「環境にやさしい買い物キャンペーン」でのマイバッグ持参等の普及に加えて、消費者に対する声かけの励行等のもとより、レジ袋の有料化義務化を踏まえた一層の普及啓発活動を通じて、消費者のライフスタイル変革を促す。また、これらの普及啓発を、県・市町・関係団体が連携・率先して行うことにより、こうした消費者のライフスタイル変革に関する県民意識の醸成を図る。
- 代替可能性が見込まれるワンウェイのプラスチック製容器包装・製品等については、技術開発のほか、販路拡大や利用促進の積極的な支援を行うことにより、その機能性を保持・向上した再生材や、紙、バイオマスプラスチック等の再生可能資源への適切な代替を促進する。
- ワンウェイのプラスチック製容器包装・製品の環境負荷を踏まえ、リユース容器・製品の利用促進、普及啓発を図る。
- このほか、修繕・メンテナンス等による長寿命化、再使用など、消費者のライフスタイルのイノベーションを通じたリデュース・リユースの取組みを推進・支援する。

(2) 効果的・効率的で持続可能なリサイクル

- 「分ければ資源、混ぜればごみ」の考えに立って、資源化のために必要な分別回収・リサイクル等が徹底されるよう推進を図る。
また、漁具等の海域で使用されるプラスチック製品についても陸域での回収を徹底しつつ、可能な限り分別、リサイクル等が行われるよう取組みを推進する。
- プラスチック資源の分別回収・リサイクルを促す観点から、事業者や県・市町など多様な主体による適正な店頭回収や拠点回収の推進を図る。
- 分別回収、収集運搬、選別、リサイクル、利用における各主体の連携協働と全体最適化を通じて、費用最小化と資源有効利用率の最大化を社会全体で実現する、持続的な回収・リサイクルシステム構築を目指す。
- 易リサイクル性等の環境配慮設計や再生材・バイオマスプラスチックの利用などのイノベーションの促進を図る。

(3) 再生材・バイオプラスチックの利用促進

- リサイクル等の技術革新やインフラ整備支援を通じて利用ポテンシャルを高めるとともに、バイオプラスチックについては低コスト化・生分解性などの高機能化や、特に焼却・分解が求められる場面等への適切な導入支援を通じて利用障壁を引き下げる。
- グリーン購入法等に基づく県・市町による率先的な公共調達、消費者への普及促進を図るなどの需要喚起策を講じる。
- 可燃ごみ用指定収集袋などの燃やさざるを得ないプラスチックについては、原則としてバイオマスプラスチックが使用されるよう、取組みを推進する。

2-2 海洋プラスチックごみ対策の推進

- 犯罪行為であるポイ捨て・不法投棄撲滅に向けて、県民や事業者への普及啓発活動を積極的に展開するとともに、パトロールの実施や関係機関と連携した不法投棄当事者への原状回復の指導等を強化し、また、各地域で行われているクリーン愛媛運動等の環境美化・清掃活動と一体となって、プラスチックの陸域から海への流出を抑制する。特に流域単位で連携した取組みが有効であり、各主体による連携協働の取組みを支援する。
- 国の支援等を活用するほか、愛媛県、海岸漂着物対策活動推進員・団体制度、愛ビーチ・愛リバー・愛ロード制度による清掃ボランティア活動を支援し、地域の海岸漂着物等の回収処理を推進する。
- 海で分解される素材（紙、海洋生分解性プラスチック等）の開発・利用を推進する。
- 県内の沿岸・海域における漂流・漂着ごみやマイクロプラスチックの実態及び経時的変化を把握することにより、海洋プラスチックごみ削減のための効果的な施策の立案を図る。
- 企業・大学・県等の研究機関が協力して、プラスチック汚染の環境調査及びバイオプラスチックや生分解性プラスチックなどの技術開発を推進する。
- 本県を含む瀬戸内4県と日本財団が連携・設置した瀬戸内オーシャンズX推進協議会の取組みを通じて、海ごみゼロを目指し、県境を越えた広域的な海洋ごみ対策を推進する。

第3節 各主体の具体的な取組みと成果指標

1 各主体の具体的な取組み

重点戦略に掲げる取組みを実効的かつ効果的なものにしていくためには、行政（県・市町）、企業・団体・教育機関等、県民（消費者）が、主体的かつ積極的に連携、協働して取組みを進めていくことが肝要である。

このため、各主体は、以下の取組みの実施に努め、プラスチック資源循環の推進と海洋プラスチックごみ対策の推進を図る。

1-1 県民

(1) プラスチック資源循環の推進

- 3Rの取組みの実践に努める
 - ・マイバッグ・マイボトルの携行

- ・マイ箸・マイストロー・マイ容器等の持参
- ・プラスチック容器等の繰り返し利用
- ・詰め替え商品や量り売りの利用
- ・不要なレジ袋の辞退
- ・不要な使い捨てスプーンやフォーク、包装の辞退
- ・クリーニングハンガーの店舗への返却
- ・プラスチック製容器・製品の店頭回収の利用
- ・市町のルールに従ったプラスチックごみの分別の実施

(2) 海洋プラスチックごみ対策の推進

- 適正処理の取組みの実施に努める
 - ・外出時に発生したプラスチックごみの持ち帰り
 - ・ポイ捨て禁止
 - ・地域で開催される海岸、河川、道路等での清掃活動に参加
 - ・落ちているごみを見つけたらごみ拾い

1-2 事業者

(1) プラスチック資源循環の推進

- 製造・販売事業者等の取組み
 - ・プラスチック使用製品におけるプラスチックの使用量の削減、部品の再使用・再利用を容易化した製品設計を検討
 - ・紙・バイオマスプラスチック等を利用した代替製品（以下「プラスチック代替製品等」という。）の技術開発
 - ・廃棄物等の3Rの促進に関する研究開発や技術・設備の導入
 - ・使用済みプラスチック使用製品の自主回収及び再資源化の実施
- 小売店・飲食店・ホテル等の取組み
 - ・紙ストローなどのプラスチック代替製品等の導入
 - ・「環境にやさしい買い物キャンペーン」への参加
 - ・不要なレジ袋、使い捨てスプーンやフォークの提供や包装を自粛
 - ・プラスチック製容器・製品の店頭回収場所の設置
- イベント主催団体等の取組み
 - ・主催イベントにおけるリユース食器の導入
- 農業・漁業関係者の取組み
 - ・漁具の陸域での回収の徹底や適正処理の実施
 - ・農業用具の回収の徹底や適正処理の実施
 - ・生分解性プラスチック農業用マルチの利用促進
- その他
 - ・県や市町と連携を図りながら、レジ袋の削減やマイバッグ・マイボトルの利用等を促進するためのキャンペーンを実施
 - ・職員へのマイバッグ・マイボトル持参の呼びかけ

- ・職場内における廃棄物分別回収の一層の徹底
- ・「プラスチック・スマート」キャンペーンへの参加

(2) 海洋プラスチックごみ対策の推進

- ・地域で開催される海岸や河川、道路、公園等での清掃活動への参加
- ・海で分解される素材の開発や導入
- ・漁具の陸域での回収の徹底
- ・漁業操業時に、網に混入するごみの持ち帰りの徹底とその適正処理の実施
- ・漁具の適正な使用・管理による、非意図的な流出の防止

1-3 県

(1) プラスチック資源循環の推進

○県民に向けた取組み

- ・市町や事業者等と連携を図りながら、レジ袋の削減やマイバッグ・マイボトルの利用等を促進するためのキャンペーンを実施
- ・「愛媛の3Rフェア」等の環境イベントにおけるプラスチックごみ削減や、プラスチック代替製品等の利用促進に向けた意識啓発の実施
- ・セミナー、環境学習、教育現場への資料（教材）の提供、県ホームページ等を通じた意識啓発の実施
- ・イベント会場等でのリユース食器の使用に対する理解促進

○事業者に向けた取組み

- ・プラスチック代替製品等の開発を支援し、紙産業等の地場産業を活性化
- ・プラスチック代替製品等の販路拡大や利用促進の支援を実施
- ・廃棄物等の3Rの促進に関する研究開発や、技術・設備の導入等に対する支援を実施
- ・環境イベントでの意識啓発の実施
- ・セミナー、環境学習、県ホームページ等を通じた意識啓発の実施
- ・イベント主催者等へのリユース食器導入の呼びかけ

○庁内での取組み

- ・会議等における回避可能なワンウェイプラスチックの削減
- ・再生材・バイオプラスチックの率直的な公共調達を検討
- ・庁舎内における廃棄物分別回収の一層の徹底
- ・公共工事等でのプラスチック代替製品等の活用を検討
- ・「県庁マイバッグ・マイ箸・マイボトル運動」の実施
- ・「プラスチック・スマート」キャンペーンへの参加

(2) 海洋プラスチックごみ対策の推進

- ・海岸漂着物対策推進協議会を開催し、関係機関（国、市町、大学、民間団体等）との連携を強化
- ・国の補助金等を活用した、県管理海岸等での海岸漂着物の回収・処理の実施

- ・県内の沿岸・海域における海洋プラスチックごみの実態及び経時的変化を把握するための調査の実施並びに調査結果に基づく海洋プラスチックごみ削減のための効果的な施策の立案
- ・不法投棄 110 番の設置や監視カメラ・環境パトロールカー等による監視体制の強化
- ・海岸や河川、道路、公園等での清掃活動の推進
- ・瀬戸内海環境保全知事・市長会議を活用し、共同調査等の協力体制を構築
- ・セミナー、環境学習等を開催し、海洋プラスチックごみ削減やマイクロプラスチック流出抑制のための意識啓発を実施
- ・瀬戸内オーシャンズX推進協議会において、瀬戸内海の環境保全のため、シンポジウムの開催及び河川や海底のごみの調査研究

1-4 市町

(1) プラスチック資源循環の推進

○住民、事業者に向けた取組み

- ・県や事業者等と連携を図りながら、レジ袋の削減やマイバッグ・マイボトルの利用等を促進するためのキャンペーンを実施
- ・自治会や学校等への出前講座、ホームページ等による意識啓発の実施
- ・イベント会場等でのリユース食器の使用に対する理解促進
- ・プラスチック代替製品等の利用促進の呼びかけ
- ・市町分別収集計画に基づく容器包装廃棄物及びプラスチック使用製品廃棄物（おもちゃ、歯ブラシなど）の分別収集及び再商品化の実施
- ・指定ごみ袋や啓発資材などへのバイオマスプラスチック導入の検討

○庁内での取組み

- ・会議等における回避可能なワンウェイプラスチックの削減
- ・再生材・バイオプラスチックの率優先的な公共調達の見直し
- ・庁舎内における廃棄物分別回収の一層の徹底
- ・公共工事等でのプラスチック代替製品等の活用を検討
- ・「マイバッグ・マイ箸・マイボトル運動」の実施
- ・「プラスチック・スマート」キャンペーンへの参加

(2) 海洋プラスチックごみ対策の推進

- ・国の補助金等を活用した、市町が管理する海岸・漁港等での海岸漂着物の回収・処理の実施
- ・海岸漂着物対策推進協議会に参加し、関係機関との連携強化
- ・住民参加の海岸や河川、道路、公園等での清掃イベントの実施
- ・環境美化キャンペーン等の実施
- ・ボランティアによる清掃活動の呼びかけ
- ・不法投棄防止看板や監視カメラの設置等による不法投棄の未然防止

2 成果指標

本戦略における施策の進行状況を把握するため、以下のとおり成果指標を設定する。

表 5-3-1 成果指標

項目		現時点 (令和3年度)	目標 (令和7年度)
(1) プラスチック資源循環の推進			
1	「環境にやさしい買い物キャンペーン」参加店舗数	1,076 店舗	現状より 増加
2	プラスチック製容器包装（PET ボトルを除く。） の分別収集実施市町数	11 市町	20 市町
(2) 海洋プラスチックごみ対策の推進			
3	愛媛県海岸漂着物対策活動推進員・団体数	3 人 8 団体	現状より 増加